

平成 26 年 5 月 30 日

報道機関 各位

国立市役所 市長室広報担当

**毎週水曜日の夜 8 時まで  
市役所の一部の部署の延長開庁を  
6 月 4 日(水)から試行実施します(祝日は除く)**

国立市では、仕事や用事で日中来庁できない方などのために、市民の皆さまのさらなる利便性の向上を考え、利用が多くみられる内容等の窓口を、6 月 4 日から毎週水曜日の午後 8 時まで試験的に延長開庁します。

**【延長開庁窓口】**

**《市民課 市民係(市役所 1 階 番)》** 住所異動届 戸籍全部(個人)事項証明書(謄抄本)

住民票の写し等の交付 住民基本台帳カードの交付 印鑑登録および証明書の交付

**《健康増進課 国民健康保険係(市役所 1 階 番)》** 国民健康保険の加入・脱退手続き等

**《生活コミュニティ課 市民プラザ(北 3 - 1 - 1 9 号棟 1 階 574 - 3087)》**

戸籍全部(個人)事項証明書(謄抄本)等の交付 住民票の写し等の交付

印鑑証明書の交付

市役所内の他の部署での手続きはできませんので、ご了承ください。

住民票の広域交付や、電子証明書の発行など、他の機関や他の市町村への確認が必要な手続きはできませんので、ご注意ください。

**お問い合わせ**

国立市役所 市民課市民係・健康増進課国民健康保  
険係・生活コミュニティ課市民プラザ  
TEL : 042-576-2111 (代表)